

定年退職した後の健康保険はどうすればいいのか

北山茂治



定年を迎え日本に帰ってきた方の心配事の1つに、健康保険はどうすればいいかわからないということがあります。定年退職や転職した場合は、それまで加入していた健康保険はなくなり、新たな健康保険に加入する必要があります。特に長年海外で勤めた方は情報が少なく不安になると思

います。さらに加入する医療保険制度によっては保険料に大きな差が出てきますので慎重に検討しましょう。

◇4つの選択肢

定年退職をした場合は次の4つの選択肢があり、まず(1)定年を待たずに前職の会社で再雇用される方が、健康保険はそのままで継続する会社が多くあります。この場合、任意継続被保険者として退職前の会社の健康保険を引き継ぐ方法②「特例退職者医療制度」に加入する方法③「国民健康保険」に加入する方法④「家族被扶養者」となる方法

①任意継続被保険者となる方法

この制度は、直前に勤めていた会社の健康保険制度を引き継ぎ、任意継続被保険者として加入する方法です。任意継続被保険者として加入するには、退職前30日以内に会社に申請し、退職後2年以内は継続して加入する必要があります。この期間中は、退職前の会社の健康保険料の2割(ただし月額最低1,000円)を支払う必要があります。また、任意継続被保険者として加入する場合は、退職前30日以内に会社に申請し、退職後2年以内は継続して加入する必要があります。

②特例退職者医療制度に加入する方法

最近この制度のある健康保険組合が少なくなっています。平成24(2012)年当時で6組合だけでした。現在はさらに減っていることが考えられます。

③国民健康保険に加入する方法

この特例退職被保険者制度がある組合でも、制度に加入するためには厳しい制限があります。まず保険料が2年間固定される任意継続被保険者となる方法

北山茂治(きたやま・しげはる)1978年に住友生命に総合職として入社し12年勤務。2000年に1級FP資格取得後は、主に企業コンサル・マッチングを実施。勤続40年を区切り「北山FP社会保険労務士事務所」を開業。URL: <https://mbp-japan.com/niyagi/kitayama/jst/>

日本からプロが応援企画

from My BEST PRO

新年のご挨拶

日本政府観光局(JNTO) ニューヨーク事務所長

伊勢 尚史



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今般の新型コロナウイルスの感染拡大に

際し、医療や公共交通を擁護し、生活インフラの維持に努められている皆様

御礼申し上げます。ご家族の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

旧年は訪日旅行マーケットにとり極めて厳しい1年となりました。日米両国の往来制限が平常化するタイミングは依然見通せませんが、当地の旅行業界に

御礼申し上げます。ご家族の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

旧年は訪日旅行マーケットにとり極めて厳しい1年となりました。日米両国の往来制限が平常化するタイミングは依然見通せませんが、当地の旅行業界に

御礼申し上げます。ご家族の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

旧年は訪日旅行マーケットにとり極めて厳しい1年となりました。日米両国の往来制限が平常化するタイミングは依然見通せませんが、当地の旅行業界に

訪日旅行需要の早期回復に向けて

訪日旅行需要の早期回復に向けて、旅行会社等との連携が重要です。また、米国内からの観光客に安心して訪日旅行を楽しんでいただくためには、日本側の受入環境も重要です。昨年以降、日本国内の約400の企業・団体様との間で、当地の国内旅行市場における観光再開に向けた取組、新たな旅行ニーズ等について情報発信、意見交換を実施する機会を設定いたしました。本年においてもこういった取組を継続してまいります。

未筆ではございますが、新型コロナウイルスが早期に収束し、本年が皆様方にとりまして希望に満たない大きな発展の年になり、心から祈念いたします。

新年明けましておめでとうございます。47年間の皆様のご支援・愛顧、心よりお礼申し上げます。古本不動産は2024年に50周年を迎えます。

さてスウェーデンの流行が収束した1921年、私の父はカリフォルニア州サクラメントに移住し、13歳の時にサクラメントのフローリン分離主義学校に入学しましたが、14歳で農業移民として従事しました。そして1942年、私たちは強制収容所に入れられ、1945年には故郷の広島に送還されました。

しかし、この100年で我々の生活は大きく変わり、スウェーデン風邪の蔓延は収束するのに3年を費やしましたが、コロナウイルスは1年でワクチンが完成しました。私の父は8年生で社会に出されましたが、我々は大学教育を享受することができました。

この3年、我々は移民の平等権を勝ち取るべく、NY市、フォートリー郡、そしてNY州に訴え続け、1月30日を市民の自由を守る「フレッド・コレットの日」とする法案の制定に漕ぎつけました。大きな進歩を遂げた100年になりました。

古本不動産 社長・CEO
NY 広島会 名誉会長
NY 日系会 理事
日米退役軍人協会 & フォートリー郡 退役軍人協会 生涯会員
国際競争退役軍人会 生涯会員

古本 武司

NSD International

社長 富岡 英則

50 Main Street Suite 910, White Plains, NY 10606
www.nsdintl.com Tel: (914) 333-6810

米国日本人医師会 (JMSA)

事務局長
加納 良雄

100 Park Avenue, #1600
New York, NY 10017
Tel: 914-433-3210
E-mail: yoshikano@verizon.net

J.PRESS INC. / ONWARD USA LLC

CEO
村上 潤

8 West 38th Street, #200
New York, NY 10018

MIKOTO, Inc.

CEO
紫藤 由美子

211 East 43rd Street, #1103
New York, NY 10017
E-mail: ny@mikoto-inc.com
https://mikoto-inc.com

インテレッセイターナショナル

社長
藤原 昌人

501 Fifth Avenue, #2103
New York, NY 10017
Tel: 212-391-9111
www.iiccareer.com

KORIN Inc.

社長 川野 作織

57 Warren Street, New York, NY 10007
Tel: 212-587-7021 Fax: 212-587-7027
E-mail: saori@korin.com http://korin.com

ニューヨーク共同貿易

社長兼CEO 大畑正敏
NY代表 中西亞美

www.NYMTC.com